

# 平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター  
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
  - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
  - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
  - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
  - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
  - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.238  
2021年  
12月号  
(12月3日)

発行責任者  
高橋克浩  
(事務局長)

## “ネバーギブアップ” 貫き運動の前進へ

### 平和運動センターが第27回定期総会開く

広島県平和運動センター第27回定期総会が、11月30日（火）自治労会館において代議員・役員及び委任状含め53人が出席して開催されました。総会では、2020年度の活動が報告される一方、「人権・平和・反戦・反核・脱原発・環境」のための運動を先頭に立って闘うことを基調とした、2021年度の運動方針を決定しました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機が前年にも増して拡大し、多くの人々が「集い・学び・語る」大衆運動が、「密」を回避しながら取り組まざるを得ないという大きな制限を受ける中での運動となりましたが、それぞれの組織が創意工夫しながら闘いを進めてきました。

総会は、山崎副議長が開会あいさつ。私鉄県協の後藤代議員を総会議長に選出しました。

幹事会を代表してあいさつに立った佐古議長は、「政治は危険な水域にきている。衆議院選挙で改憲に前向きな勢力が躍進し改憲が現実味を帯びてきた」と総選挙の結果に強い懸念を表明。また、この間平和運動センターが積極的に取り組んできた朝鮮学校支援についても、「日韓・日朝関係も厳しい情勢が続ぎ、朝鮮学校の高校無償化裁判でも最高裁で不当判決が出された。差別の根絶と学校支援・子どもたちの学びの権利に向けた継続した取り組みが求められている」と指摘しました。

そのうえで、今後の活動に向け「核兵器禁止条約に日本政府を参加させるための取り組み、

#### 《12月・1月の主な予定》

- 12月 7日（火） 原爆ドーム世界遺産登録25周年記念集会（原爆ドーム前）
- 12月 8日（水） 12.8不戦の誓いヒロシマ集会（弁護士会館）
- 12月14日（火） 日朝友好広島県民の会総会（留学生会館）
- 12月18日（土） 高校生平和大使結団式
- 12月22日（水） 広島県護憲総会（自治労会館）
- 12月25日（土） 島根原発再稼働反対集会（松江市）
- 1月27日（木） ネバダデー座り込み（慰霊碑前）
- 1月27日（木） 広島県原水禁総会（自治労会館）

福島原発事故処理と復興に向けた取り組み、沖縄の基地問題をはじめ様々な課題があるが、平和フォーラムに結集して課題解決、運動の前進に向けて進んでいきたい」とあいさつされました。

議案は、第1号議案の2020年度活動報告及び2021年度運動方針（案）について高橋事務局長、第2号議案2020年度会計報告及び2021年度予算（案）について大瀬事務局次長、

会計監査報告を大原会計監査より、第3号議案2021年度役員体制を湯谷役員選挙管理委員長よりそれぞれ提案を行い、全ての議案について満場の拍手で承認されました。

総会は最後に、「私たちは諦めることなく『ネバーギブアップ』を貫き、学び・結集し『いのちと人権・平和』を守る運動を推進し、民主主義を立て直すために全力で取り組む」との総会宣言（案）を採択し、佐古議長の団結がんばろうで終了しました。



## 総 会 宣 言

広島県平和運動センターは、本日、第27回定期総会を開催し、反戦・反核・平和、脱原発、人権擁護を掲げ、平和憲法を守り、日米軍事同盟強化による基地の強化に反対し、平和と民主主義を守る運動の先頭に立って闘うことを確認した。

第49回衆議院議員選挙は私たちの運動にとって極めて厳しい結果となった。民主主義・立憲主義を取り戻すために重要な選挙戦で立憲野党が惨敗し、自民党が絶対安定多数を単独で確保した。そして、改憲勢力である日本維新の会が大きく議席を伸ばし国民民主党と連携して衆参両院で憲法審査会を毎週開催するよう与党に求めるなど改憲議論を加速させる方向で一致した。さらに自民党は、自らの失政を反省することなく緊急時に政府の権限を強化する「緊急事態条項」の創設を優先的に進める方向が示され、憲法改悪が現実味を帯びた状況となった。

私たちは、こうした憲法改悪に向けた動きに対して平和フォーラムに結集し、総がかり行動として積み上げてきた、「9条改憲を許さず、憲法を活かす広範な運動」を引き続き展開していかなくてはならない。

外交においても、東アジアにおける緊張の高まりは無視できない。マスコミは中国・北朝鮮やロシアの軍事的行動をことさら取り上げ脅威を醸成している。安全保障関連法の施行から6年を迎えた今日、自衛隊の任務と権限が拡大し着々と軍備増強を進めている。加えて、敵基地攻撃能力の保有や護衛艦の空母化など、安倍・菅政権から岸田政権変わった今も表向きの専守防衛とは裏腹に日米同盟がより強化されようとしている。今こそ私たちは、過去の歴史を学び、正しい判断力を身に付け、再び自由と民主主義を弾圧した国家統制と、その先にある「戦争のできる国」にしてはならない。

私たちは諦めることなく「ネバーギブアップ」を貫き、学び・結集し「いのちと人権・平和」を守る運動を推進し、民主主義を立て直すため全力で取り組むことをここに宣言する。

2021年11月30日

広島県平和運動センター第27回定期総会